

合併入札について

田辺市では、同一箇所又は近接箇所における関連性が高い複数の工事（工事に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、同一業者と契約締結する必要があると認めたものについて、「合併入札」の形式を取り入れることとしました。

合併入札では、2以上の工事の入札を1つにまとめて執行し、契約書は工事ごとに作成することになります。

通常の入札とは若干異なりますので、下記事項についてご注意ください。

1. 入札公告又は指名通知及び設計書

- （1）入札公告又は指名通知（以下「入札公告等」という。）は1件になるが、工事名は、複数掲載する。
- （2）設計書については、工事ごとに作成する。
（例えば工事が2件であれば設計書も2冊となる。）
- （3）予定価格は、合併入札に付する全ての工事の合計額で掲載する。
- （4）最低制限（基準）価格又は調査基準価格は、工事ごとの各費目を合算した後に、田辺市入札方針で定めた率を乗じて計算する。

2. 入札金額

合併入札の入札金額は、積算した工事ごとの合計金額（税抜き）を記入する。

3. 工事費内訳書

- （1）工事費内訳書は、入札時に必ず提出する（記入例は別添のとおり）。ただし、業務委託については、必要としない。
- （2）当該工事費内訳書の提出がない場合は、失格となる。

4. 技術審査及び配置技術者等

- （1）落札候補者となった者が提出する技術審査資料は、工事ごとに作成し提出する。
- （2）現場代理人及び主任技術者等は、合併入札に付された工事について兼任できるものとする（技術審査の際に兼務届の提出は不要）。ただし、入札公告等で特段の定めがある場合は、この限りではない。

5. 契約書

- （1）契約書は、工事ごとに作成する。（収入印紙、契約保証はそれぞれに必要となる。）
- （2）契約金額は、入札金額を工事ごとの設計金額の比率により按分し、それぞれの契約金額を決定する。

令和 年 月 日

田辺市長 あて

所在地
商号又は名称
代表者名

工 事 費 内 訳 書

①

工事番号

工事名

②

(単位:円、税抜)				
費目・工種など	数 量	単 位	金 額	備 考
①〇〇〇〇〇工事				
直接工事費				
うち材料費				
うち労務費				
共通仮設費計				
現場管理費				
うち法定福利費の事業主負担分				
うち建退共制度の掛金				
一般管理費等				
工事価格				
うち安全衛生経費				
②〇〇〇〇〇工事				
直接工事費				
うち材料費				
うち労務費				
共通仮設費計				

現場管理費				
うち法定福利費の事業主負担分				
うち建退共制度の掛金				
一般管理費等				
工事価格				
うち安全衛生経費				
直接工事費 (①+②)				
うち材料費 (①+②)				
うち労務費 (①+②)				
共通仮設費計 (①+②)				
現場管理費 (①+②)				
うち法定福利費の事業主負担分 (①+②)				
うち建退共制度の掛金 (①+②)				
一般管理費等 (①+②)				
工事価格計 (①+②) (入札書記載価格)				
うち安全衛生経費 (①+②)				

※合併入札に付されたすべての工事について、工事費内訳を記載すること。

※直接工事費の内訳は、設計書の記載内容に基づき記入してください。

※行数が足りない場合は、必要に応じて行を追加してください。

※各工事の工事価格の合計が入札書記載金額と合致するようにしてください。

※上記に記載された項目には、「金額」を必ず記入してください。費用がかからない項目には金額に0を記載してください。